

# 快居の会 だより

快居の会受付 TEL FAX 06-6946-6161  
〒540-0036  
大阪市中央区船越町 1-6-2-702 アトリエVOID内

17号記事

- 「ケア連携型バリアフリー改修補助事業」の取り組み
- 「ケア連携型バリアフリー改修補助事業」の取り組み事例
- 「ケア連携型バリアフリー改修補助事業」を終えて

## 「ケア連携型バリアフリー改修補助事業」のとりくみ

高齢者の居住の安定確保に関する法律の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 38 号）により、高齢者の居住安定化推進事業が厚生労働省と国土交通省の共同チームである「高齢者住宅ケア検討チーム」の検討に基づき提案された。大きく 3 部門のうちの一つが「ケア連携型バリアフリー改修体制整備」事業を含む部門である。大阪府から勧められたこともあり、ふくいけん研究会もエントリーし、採択された。3 年間のモデル事業である。2010 年度は、大東市、吹田市を活動エリアに、2011 年度は、高槻市も活動エリアとした。

福医建の事業のイメージ図を図 1 に示す。訪問相談・助言・評価のケア専門家の人件費 8.1 万円＋経費の 2/3 を補助、対象者の自己負担 2 万円、プラン作成費 24 万円のうち 16 万円を補助、自己負担 8 万円、バリアフリー工事には 1/2 の補助金（上限 200 万円）が見込まれる。

また、助成対象となる工事種別、上限価格が、「補助対象とするバリアフリー改修工事の内容とその限度額」という形で決められている。（表省略）

たとえば、通路では、工事概要：介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入り口の幅を拡張する工事、工事内容：通路の幅を拡張するもの、上限価格：177,900 円 / m<sup>2</sup>という風に定められている。

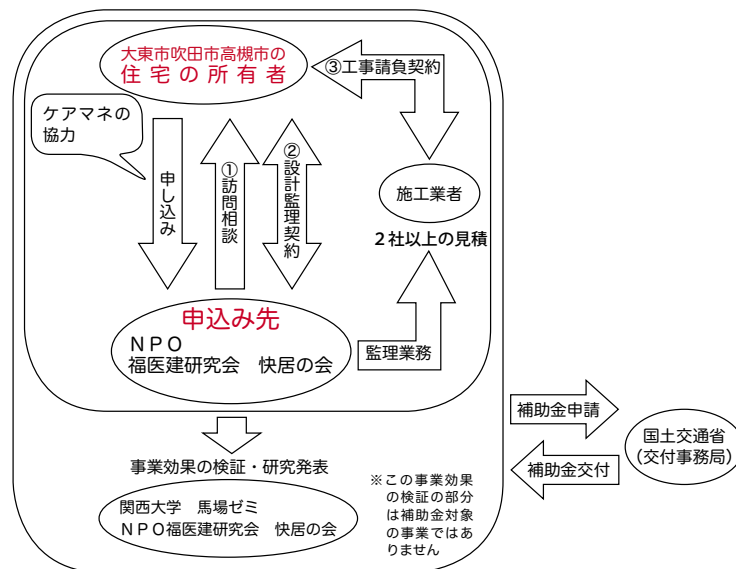


図 1 事業イメージ図

この 3 年間の活動を終えて感じているところであるが、より使いやすい仕組みに変更しなければ、本格的な事業化は難しい。また、リストに載っている工事がつつがなく遂行されているかどうかをチェックする書類作りとしての事業ではなく、当事者の生活がどのように変わったのかを中心に据えて、セラピストや、バリアフリー設計の経験豊富な建築士の連携による住生活困難な状況を診断する業務が担保されている組織によってこの事業が担われることを願ってやまない。

なお、福医建研究会では「ケアバリ」に関して、2010 年度第 6 回例会「緊急報告」、2012 年度第 3 回例会「事例報告 / 徹さんの住居改善」、2013 年度第 6 回例会「3 年間の取り組み / 総まとめ」を開催した。

# 「ケア連携型バリアフリー改修補助事業」の取り組み事例

## □ F 邸 各室の移動を安全に行うための床および各室敷居の段差解消

高齢者二人暮らしで妻も腰痛があり、家事は妻が行っているが、身体的な介護はできない。3年前に原因不明の喀血のため入院し、その後、歩行時にふらつきを生じることがある。

ケアマネジャーに相談が入り、そこから市のセラピストに同伴訪問依頼が入り、対象者の身体状況、希望改修規模より、ケア連携を紹介し利用に至る。ケア連携改修後は、入浴・屋内移動の安全性の確保、2階で寝起きしている対象者が階段昇降が困難になった際も1階で生活できる環境となった。

### 本人情報、住宅改造効果

| 対象者の基礎情報                       |                  | 男性・83歳  |    |     |  |
|--------------------------------|------------------|---|----|-----|--|
| 介護保険の介護度                       | 要支援1             | 障害者手帳等  | なし | 疾患名 |  |
| 身体状況 歩行時にふらつきがあり屋外では見守りが必要     |                  |   |    |     |  |
| 工事費                            |                  | 226万円(うちケア連携補助費53万円)  |    |     |  |
| 工事内容                           | 改造目的             | 改造の効果   |    |     |  |
| 玄関での手すりの設置                     | 移動の安全性確保         | 手すりにより玄関の上がり下りを安全に行えるようになり、ふらつきによる転倒も防止できるようになった。                             |    |     |  |
| 床および各室の敷居による段差の解消              | 移動の安全性確保         | トイレ、洗面、居室、台所との間の段差がなくなりつまづきによる転倒の危険が減って移動が安全に行えるようになった。                       |    |     |  |
| 浴室の段差解消と手すりの設置(実費にてユニットバス化を行う) | 浴槽への出入りの安全性確保    | 手すりが設置され、ユニットバス化により浴槽の跨ぎ高さが小さくなり出入りがしやすくなった。                                  |    |     |  |
| 階段手すりの設置                       | 階段の上り下りの時の転倒防止   | 手すりに捉まることによりふらつくことなく2階へ上り下りできるようになった。   |    |     |  |
| 2階ホール手すりの設置とトイレ、居室の段差解消        | 寝室からトイレへの移動の安全確保 | 就寝後トイレに行くなどの時、トイレへ出入りするときにふらついて階段からの転倒の危険がなくなった。また、敷居でのつまづきによる転倒も防止できるようになった。 |    |     |  |

### 主な改造箇所

#### 1階各部屋へのスムーズな移動のための敷居段差の解消

トイレ、洗面所、ユニットバス、居室、台所との間に段差が解消され、つまづきによる転倒の危険も減って各部屋への出入りが安全に行えるようになった。  
また、洗面所の開き戸が出入りの際の進行の妨げとなっていたが、引き戸になり出入りがスムーズに行えるようになった。



トイレ敷居の段差解消



和室入り口の段差解消



洗面所入り口の段差解消と開き勝手が悪かったドアを引き戸に

#### 玄関手すりの設置

手すりが設置されたため、玄関扉昇降を安全に行えるようになり、歩行時のふらつきによる転倒も防止できるようになった。

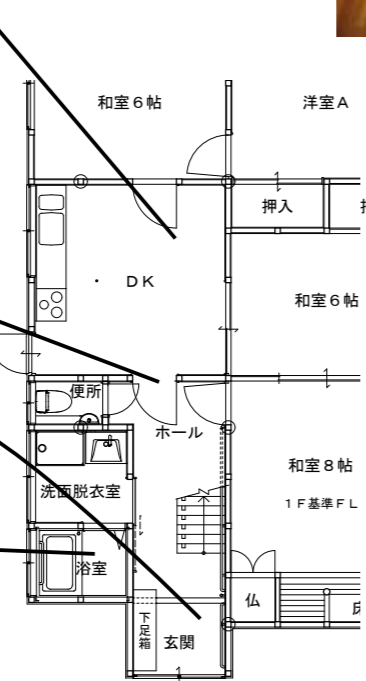


#### 浴室での移動、立ち上がりなどの補助となる手すりや段差の解消(ユニットバス化も)

浴槽への出入りが困難であったが、手すりが設置され、浴槽への出入りが行きやすくなった。  
また、洗体後の立ち上がりも楽に行えるようになった。  
※UBは介護保険と自費で、バリアフリー化(洗面室との段差解消・防滑)を行った。

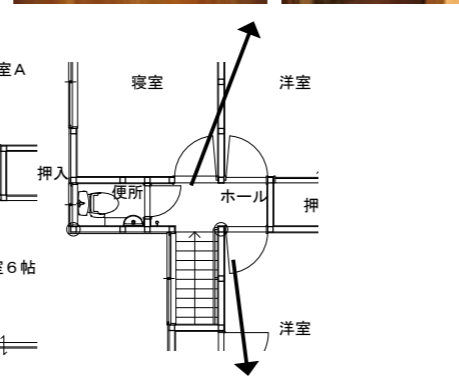


DKと玄関ホール間仕切りの段差解消



#### 2階での寝室からトイレへのスムーズな移動のための段差解消と手すりの設置

手すりが設置され、就寝後トイレに行く際等トイレへの出入りの際にふらついて階段からの転倒の危険を防止できるようになった。  
また、敷居の段差解消によりつまづきによる転倒も防止でき、安全にトイレへ行けるようになった。



#### 階段の上り下りのための手すりの設置

手すりが設置され、ふらつく事なく階段昇降できるようになった。



## □ I 邸 安全性の確保と生活の向上

夫と二人暮らしで、対象者は先天性の視力障害があり、日中は自営業先に夫一緒に行く事が多い。  
介護保険の対象となり、ケアマネジャーに相談が入り、そこから市のセラピストに同伴訪問依頼が入り、対象者の身体状況、希望改修規模より、市の助成制度、ケア連携を紹介し利用に至る。

改修後は、屋内移動・トイレ動作・入浴が安全に行えるようになった。また、音声案内付IHコンロに取り替えた為、火事の心配がなくなり、積極的に利用していくと意欲的である。

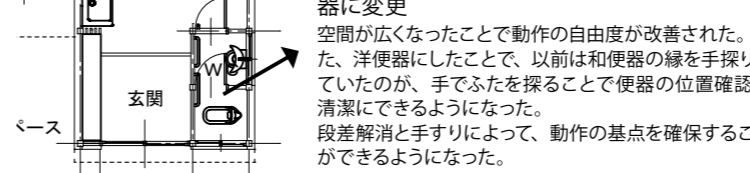
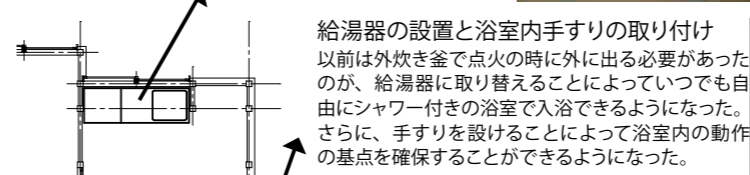
### 本人情報、住宅改造効果

| 対象者の基礎情報  |                        | 女性・68歳                       |        |     |         |
|---|------------------------|------------------------------|--------|-----|---------|
| 介護保険の介護度  | 要支援1                   | 障害者手帳等                       | 視覚障害1級 | 疾患名 | 先天性視力障害 |
| 身体状況 視覚障害があり、段差等によくつまづく。日常生活の全てを手探りでを行い、屋内移動は自立しているが、屋外移動は介助が必要 |                        |                              |        |     |         |
| 工事費   |                        | 340万円(うちケア連携補助費107万7千円)      |        |     |         |
| 工事内容  | 改造目的                   | 改造の効果                        |        |     |         |
| 床及び各室の敷居段差解消  | 屋内移動の際の転倒防止のため         | 屋内移動を安全に行えるようになった            |        |     |         |
| キッチンを音声案内付IHコンロに替   | 火災防止のため                | 音声アナウンスが付火加減も音声でわかり、安全になった   |        |     |         |
| キッチン扉樹脂がスレへ取替   | 接触した際の受傷防止のため          | ぶつかった際の窓ガラスの飛散が防止され安全になった    |        |     |         |
| 給湯器の取付  | 入浴の自立のため               | 一人で着火できるようになり、入浴が自立できた       |        |     |         |
| 浴室手すり設置   | 浴室・浴槽出入りの安全性の確保        | 安全に浴室・浴槽への出入りができるようになった      |        |     |         |
| 浴室シャワー付混合栓の設置   | 入浴動作の自立                | シャワーが設置され、水を汲む必要がなくなり、楽になった。 |        |     |         |
| 浴室窓をペアガラスのアルミサッシに取替   | 浴室防寒対策                 | 浴室の寒さが緩和された                  |        |     |         |
| 脱衣室床に断熱材を入れる  | 脱衣室の防寒対策               | 脱衣室の寒さが緩和された                 |        |     |         |
| 脱衣室窓をペアガラスのアルミサッシに取替  | 脱衣室の防寒対策               | 脱衣室の寒さが緩和された                 |        |     |         |
| 居室扉樹脂がスレへ取替   | 接触した際の受傷防止             | ぶつかった際の窓ガラスの飛散が防止され安全になった    |        |     |         |
| 和式から洋式便器へ取替   | トイレ動作を容易に安全に行えるようにするため | トイレ動作が楽に行えるようになった            |        |     |         |
| トイレ手すり設置  | 便座への立ち座り、便座への誘導のため     | 便座の位置確認、便座への立ち座りが行きやすくなった    |        |     |         |
| トイレ窓ペアガラスのアルミサッシに取替   | トイレの防寒対策               | トイレの寒さが緩和された                 |        |     |         |
| 階段手すり設置   | 階段昇降の安全の確保             | 階段昇降が安全に行えるようになった            |        |     |         |
| 2階廊下手すり設置   | 2階移動の安全の確保             | 2階で安全に移動できるようになった            |        |     |         |
| ベランダ出入口手すり設置  | ベランダへの出入りの安全の確保        | ベランダへの出入りが安全に行えるようになった       |        |     |         |

### 主な改造箇所

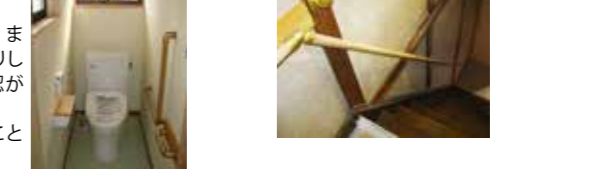
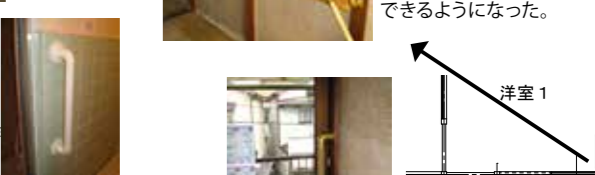
#### ガスコンロ付流し台を音声案内付IHヒーター付の一体キッチンに取り替え

段差解消に伴ってキッチンを入れ替えるに当たり、音声案内付IHヒーターの導入で火加減も音声アナウンスでわかり、安全になった。  
以前はガスコンロの周りの隙間が掃除できないでいたが、一体キッチンにすることによって、コンロとの隙間がなくなり、キッチンが清潔に保たれるようになった。また作業性も向上した。



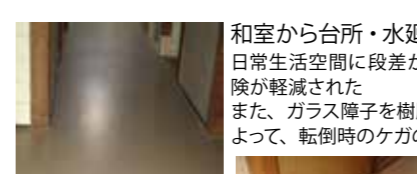
#### 階段及びベランダ出入口横に手すり設置

2階寝室から1階への動線部分に手すりを設けることによって、上り下りの時の転倒の危険が軽減され、物干し時にもベランダへの移動の際に、動作の基点を確保することができるようになった。

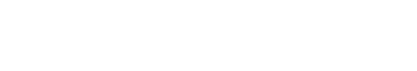


#### 給湯器の設置と浴室手すりの取り付け

以前は外炊き釜で点火の時に外に出る必要があったのが、給湯器に取り替えることによっていつでも自由にシャワー付きの浴室で入浴できるようになった。  
さらに、手すりを設けることによって浴室内の動作の基点を確保することができるようになった。



和室から台所・水廻りへの動線の段差解消日常生活空間に段差がなくなったことで転倒の危険が軽減された  
また、ガラス障子を樹脂ガラスに取り替えることによって、転倒時のケガの可能性も減った



#### 和便器と小便器のスペースを一体化し、洋便器に変更

空間が広がったことで動作の自由度が改善された。また、洋便器にしたことで、以前は和便器の縁を手探りしていたのが、手でふたを探ることで便器の位置確認が清潔にできるようになった。  
段差解消と手すりによって、動作の基点を確保することができるようになった。



## 「ケア連携型バリアフリー改修補助事業」を終えて

本バリアフリー改修事業に関しては、初年度に 11 事例、次年度 10 事例、最終年度 2 事例に取り組んだ。そこで 2, 3 気づいたことを列記する。

まず、とにかく時間がかかりすぎる。日々の暮らしにお困りの方に申し訳ない。そもそも相談しながら、解決策を見出していくという作業事態、時間がかかるものであるのに、この事業の場合は、書類作成のための事務局とのやり取りに膨大な時間がかかってしまう。個人票、改造目的、見積書の作成程度に簡略化しないと、現実的ではない。現場のプロの熱意を信頼すべきである。

つぎに、当初ケア連携ということで、OT・PT と建築士による住まいの診断チームが活動することになったと期待していた。ところが、ケアの専門家として、建築士が認められていない。すまいでの身体動作の専門家が OT・PT、住空間の構成や細部の納まりなどの専門家が建築士であり、両者の連携チームがケアの専門家であると考え。一方が、専門家で、一方が素人という関係では、連携による相乗効果が薄れる。

また、改修工事一覧表に示される工事内容が、限定的である。そもそも日本に建設されている住宅は、非常に多様であり、一覧表に当てはまらないことも多い。子細についてはここでは省略するが、個別に工事費を決めるのではなく、総額方式のほうがなじむのではないか。江戸川区の「すこやかすまい助成制度」や大阪府の「住宅改造助成制度」のように。

多くの改造対象となった住宅は、耐震という面でも問題を抱えていた。丁寧なバリアフリー改修を施しても、地震に耐えられないというのは、ブラックユーモアに等しい。今回の取り組みでは、若干の耐震補強を行った例もある。

脳卒中、進行性神経筋難病、脊損などの障害を持つ方の住居改善に携わることが多いが、今回取り組み事例の中で、お二人の脳性まひの障害を持つ方にめぐりあった。そして、その改善効果の目覚ましさを実感できた。ひとは 60 歳代の一人暮らしの女性で、多点杖を使用した歩行がおぼつかなくなった方である。もう一人は 30 代の男性で、同居している両親の介護負担の軽減と自律的な生活を目指したものである。特に、30 代の男性の場合、大半の生活行為が介助に頼るものであったが、住宅内でも車いすで移動出来るように改修し、移乗が必要な場所（便所や乗り換えなど）に、動作を助ける手すりを細かく取り付けることで、自立性が高まった。もちろん各行為ごとのシミュレーションを重ねたことは、言うまでもない。OT・PT と建築士の連携があったからこそ、確かな改善策が提示できたのだと考える。この事例は、「バリアフリー 2013」（インテックス大阪）においても、担当建築士と当事者からこの事例の報告をする予定である。

## 事務局からのお知らせ

下記ホームページにもアクセスして下さい。福医建研究会、快居の会の紹介をしています。

URL : <http://www7.ocn.ne.jp/~fukuiken>

### 福祉・医療領域と連携した私たちの仕事

- 住居改善相談、アドバイス、設計、監理
- 住宅の計画、設計、監理
- 集合住宅、住施設、高齢者・障害者に配慮した各種建築の計画、設計、監理
- その他の建築、まちづくりに関するのアドバイス、調査、計画、設計、監理

〒540-0036

大阪市中央区船越町 1-6-2-702 アトリエVOID気付

(特活) 福祉医療建築の連携による住居改善研究会 住居改善実践事業部 快居の会

### 快居の会相談スタッフ

#### <建築>

明石 友宏 (双葉都市設計工房)

小倉 勝彦 (アトリエVOID)

佐藤 和子 (佐藤建築事務所)

中村 英人 (中村英人建築設計事務所)

馬場 健一 (馬場健一建築研究所)

森 隆 (アトリエフォレスト)

#### <セラピスト>

逢坂 伸子 (大東市)

林元 光広 (訪問看護ステーションはやしもと)

山下 協子 (作業療法士)

今井 俊夫 (今井環境建築事務所)

川上 昌宏 (川上建築設計工房)

鈴木 章仁 (鈴木章仁建築デザイン事務所)

野田 和子 (space create)

馬場 昌子 (快居の会一級建築士事務所)

小林 貴代 (作業療法士)

藤原 太郎 (作業療法士)

山田 隆人 (大阪保健医療大学)

上田 猛 (上田猛建築事務所)

北 聖志 (THNK一級建築士事務所)

相馬 智香江 (アドテック建築事務所)

萩野 隆司 (萩野設計工房)

松村 優 (創造福祉空間研究所)

長辻 永喜 (藍野大学)

細本 愛子 (千里津雲台訪問看護ステーション)